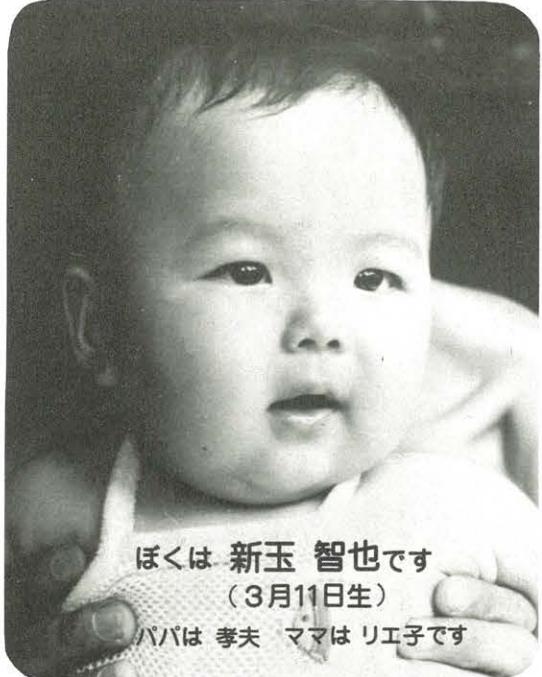


計 女 男	7月末の人口
世帯数	
一八五五人	六八一 九〇二人 九五三人

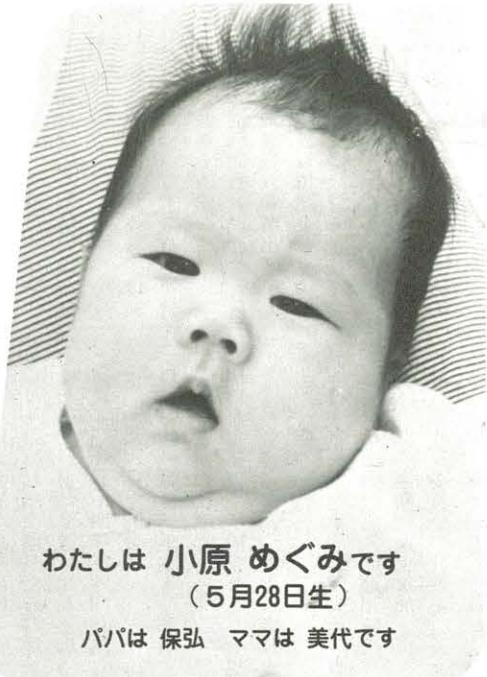
広報

うまい

昭和54年9月1日発行
第十七九号
印刷 安芸印刷
発行集馬路村教育委員会



どこの子にも
愛を希望を
しあわせを



議会だより

（高知木材工業住宅センター 一観察調査）於春野町	24日＝県東部観光開発促進協議会 於室戸市、議長出席	25日＝県農林副部長来村懇談会、 於魚梁瀬、副議長各委員長出席	27日＝郡市町村長及び議長の合同 會議。於安芸市、議長出席
7日＝各委員会長同副委員長等協 議会。於就業改善センター 陳情。（小石川官行造地 に陳情。）	8日＝特別委員等魚梁瀬営林署長 に陳情。（小石川官行造地 に陳情。）	26日＝平山県議と協議（営林署統 廃合条件事項）	28日＝安芸広域市町村圏特別養護 老人ホーム組合議会。於奈 半利町、議長出席
10日＝特別委員等電発四国支社長 に陳情。委員長外4名出席 (魚梁瀬ダム埋立の件)於 高松市電発支社	12日＝営林署統廃合条件事項等に ついて、県担当課陳情議長 参加。	31日＝安芸地区防犯協議会総会。 於国民宿舎あき、議長出席	31日＝総務常任委員会。馬路中 学校建築計画等所管事項につ いて)委員全員出席。
9日＝営林署統廃合条件対策特別 委員会。(所管事項の調査) 別委員長出席	14日＝国鉄ローカル線問題対策協 議会。於高知市電気ビル産 業会、於高知市青年補導センタ ー組合議会。於田野町議長出席 建委員長出席	6日＝特別委員会県、営林局三者 会議（営林署統廃合条件事 項）委員長外4名出席	2日＝県東部開発促進協議会。於 安芸市、議長出席
ク ＝議員協議会。於就業改善セ ンター議長外10名出席。	ク ＝中芸消防組合議会並びに中 芸地区青少年補導センター 組合議会。於田野町議長出席	11日＝総務常任委員会、産業建設 常任委員会、特別委員会 (所管事項の調査審議)議 員全員協議会。電発四国支 社長来村、特別委員会、所 管事項の陳情交渉協議 員全員協議会。電発四国支 社長、特別委員全員出席	9日＝産業建設常任委員会。於就 業改善センター委員全員出 席、(付託事項3件について 調査審議)
11日＝県町村議会長会理事会。 於県自治会館議長出席	15日＝郡町村議会長会。於田野 町、議長、事務局長出席。	11日＝県町村議長会理事会。於県 自治会館、議長出席	11日＝特別委員会。於就業改善セ ンター委員全員出席 (付託事項5件について調 査審議)
16日＝議員県外先進地視察研修。 議長外9名出席	17日＝高知営林局へ陳情。議長參 加	12日＝県町村議会議長会臨時総会 於県自治会館、議長出席	13日＝営林署統廃合条件事項につ いて営林局等へ交渉。 議長、特別委員長出席
28日＝昭和五十四年第三回馬路村 議会（臨時会） (諸般報告、議案1件審議)	18日＝特別委員会。（委員会付託 事項について調査審議）於 就業改善センター ク ＝高知営林局長歓送迎会。於 魚梁瀬議長外8名出席	18日＝中芸青少年補導センター組 合協議会。於安田町、議長出 席	14日＝昭和五十四年第四回村議会 (六月定例会) 於高知市。特別委員全員出席 梁瀬、議長出席
4日＝特別委員と県（木材特産課） と協議等委員長外4名出席 (小径木製材工場設置計画 等)於県庁	20日＝特別委員等協議及び平山県 統廃合条件事項等	19日＝自民党国土開発四国地区委 員長へ阿佐線促進等陳情、 於奈半利町議長参加	18日＝県財政課長来村懇談、於魚 梁瀬、議長出席
5日＝	21日＝奈半利町地区複合集会施設 落成式。於奈半利町消防屯 所、議長出席	21日＝ダム埋立等について県知事 に陳情。議長、特別委員長 出席。	21日＝ダム埋立等について県知事 に陳情。議長、特別委員長 出席。
21日＝奈半利町地区複合集会施設 落成式。於奈半利町消防屯 所、議長出席	22日＝特別委員会。於就業改善セ ンター委員全員出席（営林	25日＝官行造林繩上伐採について 営林局と協議。議長出席	26日＝特別委員会。（付託事項5 件の調査審議）於就業改善セ ンター委員全員出席

◎議会は公開が原則です。
◎議会は村民の声を代弁しています。
◎議会を傍聴しましょう。
◎9月定例会は9月下旬に、12月定例
会は12月中にひらかれます。
＊お気軽においでください。

おはせ



あなたの
意見も反映
されます

四国通商産業局
消費者相談室

通商産業省では、昭和50年7月
から全国10ヶ所（四国については
下記）に消費者相談室を設置し、
通産省関係の物資やサービスにつ
いて消費者の皆様が消費生活の中
で困っている問題についての相談
や苦情にお答えしています。

品質表示、製品安全、計量、割賦、
訪問販売など通商産業省の消費
者行政についての御意見、あるいは
商品やサービスについての苦情
などがありましたら消費者相談室
へお申出ください。

記
四国通商産業局消費者相談室
TEL 760-91高松市番町一丁目10-6
○八七八一六一—三三三七（直通）
○八七八一三一—四一（代表）
護係）までおたずね下さい。

4. 金額

① 12万円、6年償還国債

なお、くわしいことについては、
県世話課または役場住民課（授
け）までおたずね下さい。

戦没者等の遺族
に対する特別弔慰
金請求書受付中

このたびの改正により次に掲げ
る満州事変以降の戦没者等の遺族
にも特別弔慰金が支給されること
になりましたので、該当される方
は住所地の役場へ請求手続きをお
取りください。

1. 支給対象者

① 昭50.4.1から昭54.3.31ま
でに公務扶助料等の受給権者
が失権したもの。

② 判任文官等にかかる公務扶助
料の受給権者が昭54.3.31ま
でに失権したもの。

2. 戦没者の身分
① 旧陸海軍の軍人、軍属、準軍
属等で公務又は勤務関連死没
者

3. 遺族の範囲

① 配偶者、子、父母、孫、兄弟
姉妹。
② 伯叔父母、甥、姪、兄弟の配
偶者等

戦没者の死亡当時まで引き続き
一年以上その者によって生計維持
又は、生計同一にあつた者に限
る。

馬路村医療費助成制度について

馬路村では福祉施策の一環とし
て医療費の自己負担分について、
全額あるいはその一部の助成を実
施しています。

現在、各種健康保険の本人以外
の扶養家族、国民健康保険被保険
者は、法定給付割合（七割）の残
り三割分を自分で医療機関へ支払
っています。事業所等によつては
この三割分についても後日払い戻

しをしている場合もあります（任
意附加給付）。

村ではこの保険給付自己負担分
に対して別表のように各種の医療
費助成をおこなっています。申請書等は役場にありますので、
自分の加入している保険証と印鑑
を持って役場住民課医療係迄おい
でて下さい。

* 犬の放し飼い
あなたは他人
にめいわくを
かけています

馬路村魚梁瀬支所

魚梁瀬地区では、まだ犬の
放し飼いが続いている。放送や
注意などを受けても聞き流しま
る人がいます。犬はくさりなど
でつないで飼う事で許可されると
思います。それが出来ないなら、
不用犬として処分する事だと思います。
みんなが迷惑がつてゐること
とを少しは考えて下さい。
気がつけば、明日からでも!
飼主の善処を期待します。



男子の部

東川チーム 初優勝

女子の部

日浦Aチーム 連続優勝

女子の部

	45	日浦 A	日浦 A	日浦 B	順位
影 A	X	X		3	
日浦 A	O		O	1	
日浦 B	O	X		2	

男子の部

	4	影 C	影 D	日浦 B	順位
影 C	X	O	O	1	
影 D	X		O	2	
日浦 B	X	X		3	

馬路地区部落対抗ソフトボール大会一
去る七月三十日から八月二十二日(延べ九日間)開催された、ナイターソフトの結果は別表の通りです。

今年の大会では、男子の部で東川チームが初優勝を勝ち取りました。優勝戦では猛打が爆発して、「これはすごい」といった場面もみられ、これからも活躍が期待されます。



中芸地区子供会ソフトボール大会

馬路村民運動場

去る八月十二日に開催されたこの大会は、従来夏休みに「少年の健全育成や相互の理解と親睦をはかるため、中芸補導センターが主催していたものですが、本年度は当村教育委員会の主催で田野町、安田町、奈半利町、馬路村の子供会10チームが参加、トーナメント戦で加領郷子供会が優勝馬路子供会は、第三位となりました。

夕涼みバレー・ボール大会開催される

男子優勝 日浦Aチーム 女子優勝 影Bチーム

女子の部

	2	日浦 A		
白浦 A	2			
白浦 A	2	相名		
	0			
	影			

男子の部

	2	影 B		
影 B	2			
影 B	1	影 A		
	影 A			

恒例の馬路地区部落対抗バレー・ボール大会が、去る、七月十一日、十二日、十三日の三日間、馬路体育館で開催されました。
男子、六チーム(一部女子を含む)、女子、四チームの参加で男子はリーグ戦、女子はトーナメント戦で争いました。

最近は各部落とも若い人がふえてきましたので、全体として技術がアップとなつてきましたが、村民全体のものにするために、もうとたくさんの方、特に中高年の方に練習などに参加される様期待しています。

去る七月三十一日に落成式を行
い、八月五日より一般オーブン。
お盆をはさんで盛況をみせている
又の名“馬路温泉”は、村民及び
一般の保養、研修の場として総事

業費約二億円で昨年末より建設を
進めていたものです。建物は、鉄
筋コンクリート二階建（延べ一〇
七三平方メートル）で、一階には大浴場、
家族ぶろ、食堂、談話ホール、休養
ごらく室などで、二階には、大ホ
ール、研修室、和室会議室など、
三十人の宿泊が可能で村内中ノ川
地区で開発された良質冷泉を利用
しています。運営については、村
観光協会（西野寿雄会長）に委託
されており、宿泊料は、大人二千
円、小中学生一千五百円（食事別）
温泉だけの利用なら、大人三百円



↑写真上は入浴を楽しむ老若男女

写真左は全景→



子供（小学生以下）百五〇円です。
村民の方はもちろん、村外の方
も御来場をお待ちしています。
問い合わせは
　　コミュニケーションセンターうまじ
TEL〇八八七四一四一〇二六
〇八八七四一四一〇二七
　　へどうぞ



去る七月一日村就業改善センタ
ーで、安芸地区のPTA会員約一
五〇名（地元六八名）の参加のも
とPTAのあり方や、PTAにお
ける望ましい学習活動はどうある
べきか、などについて熱のこもつ
た研修会が開催された。

内容は全員で映画「叱らない時
代、叱れない親」を鑑賞、その後
パネルディスカッションとして、
パネラー（学校代表、PTA代表、
社会教育代表）四名が演壇上で映
画を見ての感想をそれぞれの立場

で発表し、又、討論を行うといつ
た、今までにない新しい方法がと
り入れられた。会員の方々は、そ
れぞれに「もつともだ」、「いや、
ちがう」などの声も聞かれました。
午後からは、研究協議にはいり、
それぞの各分科会へ分散して研
修を深めた。又、馬路で開催され
た事は、村外での研修会などには
なかなか参加しにくい現状で、今
回の他町村との交流は、新しい何
かが生まれるのではないかと期待されま
す。

安芸地区

PTA研究集会開催される

馬路村就業改善センター

安芸都市、青年、婦人のバス実施される

去る七月八日田野公民館で事前研修の後、七月十日、十一日の一日泊二日の日程で、国立淡路島青年の家で安芸郡市の青年、婦人三十人が、めまぐるしい現代社会での生きがいなどについて研修を深めた。当村からは、笹岡範明、井手野芳純、小松艶子の三名が参加しました。以下三名の報告です。

青年婦人のバスに乗つて

笹岡範明

僕は淡路島へは今回で二回目だつた。一度目は、仕事で行つたので、あまり見学できなかつたので、この研修はある意味でとても楽しみだつた。七月十日早朝五時半に安田町で南団長、芸西村、安芸市の中年婦人が乗つたバスが来た、馬路村組の三名がお早うございますよろしくお願ひしますと挨拶をして、安芸市合同青年婦人のバスが一路研修地の淡路島へと走つた。途中歌を歌い会話を交わし他町村の青年も皆良い人達で、楽しいバスの旅でした。僕達の研修の場所は、淡路青年の家で海の見える拡大な自然美豊かな非常に環境の良い研修会場で建物と内部の設備も、とても立派でした。青年の家に着くと早速オリエンテーション室で日程等について説明をきいた後青

年団体活動について意見交換を行つた。夕べの集いは野外で行う予定であつたが雨のため体育館で又キャンドルの集いは講堂で行つた。初めての事で少しとまどいもあつたがとても楽しかつた。

第二日目は、

講堂で朝の集いを行つて、シートをたんと清掃をし、友達と協力し合つて、作業を終つての朝食は格別においしかつた。本日は青年カッター訓練が予定されていたが悪天候のために中止となつた僕の最つとも楽しみにしていた行事だつたので残念であつたが、そのかわりに体育館でゲームやフォーケダーンスを婦人と一々にやつて、とても楽しい時間を過した。

この研修で僕は団体生活の楽しき又友情の尊さを感じた。

これからも機会があればこのような青年研修会へは、積極的に参加したいと思つた。又馬路村の青年のやる行事には参加する考えです。最後に御指導いただいた先生方に感謝します。(以下次号へ)

広報寄附お礼
五千円
乾千鶴様
安芸市伊尾木九五九



**シートベルトを
つけましょう**

1. 事故時の乗員を保護する。

- 急ブレーキをかけたり、衝突してもフロントガラスに頭を突込んだりハンドルで胸を打つことを防げます。
- 衝撃をうけても気を失うことが少ないので、火災や水中に飛びこんでもワンタッチで、ベルトをはずして、車外へ脱出できる。

氏名	性別	行年	亡月日	母	赤ちゃん	父	母	赤ちゃん	月日	部
式部初子	女	40	40	五百藏尚	昇子	國久康之	啓子	道世	2男	続柄
藤川エキ	女	46	83	90	7	谷井斐子	長野茂昭	智子	6・3	部落
		7	7	6	7		男	廣育	魚梁瀬	
		27	22	16	27		女	長女	魚梁瀬	
							茂益留好	昭	19	朝日出
							昭	本人		

ごめい福をお祈りします。

2. 事故を未然に防止する。

- シートベルトを着用すると、正しい運転姿勢が保て、気持ちにゆとりがでてくる。
- 腰や上半身の動搖が少なく脈拍や呼吸量が安定して疲労防止に役立つ。

賢い消費者になりましょう。

県消費生活センター (本紙前々号につづく)

塩素漂白



塩素系漂白剤で漂白
できます。



塩素系漂白剤で漂白
できません。

アイロンの掛け方



アイロンは210℃を限
度として高い温度で
掛けて下さい。



アイロンは160℃を限
度として中程度の温
度で掛けて下さい。



アイロンは120℃を限
度として低い温度で
掛けて下さい。

以上の図柄の場合には、当て布を使用する必要はありませんが、次のように当て布の記
号が図柄に付記されている場合には当て布を使用して下さい。



アイロン掛けはできません。

ドライクリーニング



パークロルエチレン、
石油系溶剤でのドラ
イクリーニングがで
きます。



石油系溶剤でのドラ
イクリーニングがで
きます。パークロル
エチレンは使用でき
ません。



ドライクリーニング
はできません。

絞り方



手絞りは弱く、遠
心脱水の場合は、
短時間で行って下
さい。



絞ってはいけませ
ん。

干し方



つり干しにして下
さい。



日陰でつり干しにし
て下さい。



平干しにして下さい。



日陰で平干しにして
下さい。

(注) 禁示を示す×印は赤色で行います。

○繊維製品の取扱い絵表示をご存じですか。

教育の窓

室戸少年自然の家の一日

馬路小、魚梁瀬小、5～6年生合同宿泊体験学習

宿泊を伴う集団の体験学習を通じて、集団の中での規律を尊重し、心身の調和のとれた発達を図り自主性、自立性、及び自治性をかん養すると共に、集団の一員としての自覚を深め協力し合う態度を育成し伸び伸びとした成長を目的として行なった事業です。

一泊二日の日程の概略は七月五日魚梁瀬八時発馬路経由自然の家

十時半入所、オリエンテーション

後昼食して午後の活動に入る。(1)

フィールドアスレチック、(2)キャン

ドルサービスの活動後就寝十二時。

二日目(六日)六時起床、清掃後

朝のつどい、朝食をすまして追跡

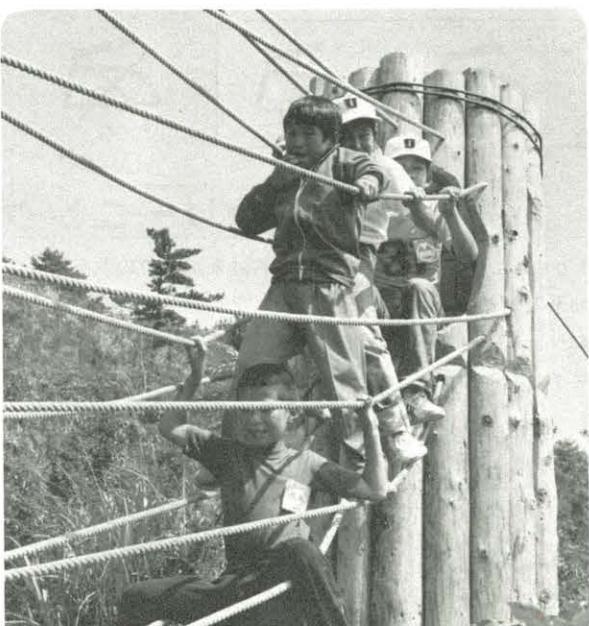
ハイキング、午後ミニサイクリング

グで楽しみ、三時退所式をすまして帰る。一泊二日であるが行動は規制された時間で活動しなければならないので子どもにとっては、厳しかったようであるが全員落伍者もなく難関に会った時は協力しない、成功は共に手を取り合って喜こんでいた姿は宿泊交流の成果の侧面であったと思う。

室戸少年自然の家に行つたこと

魚梁瀬小六年 永野 康之

七月五日、ぼくたち五、六年は国立室戸少年自然の家に向かつて出發しました。四日までは、雨だったのですが、きっと今日も雨だと思ひこんでいました。でも晴れてよ



↑ フィールドアスレチック

したときは、『やった』と思いま

した。次の日は二つの活動がありました。おもしろかったのは、ミニサイクリングでした。今日の活動

の中で一番おもしろいと思いました。ついせきハイキングを、へとへとになつてゴールインして、午後になるとミニサイクリング場に行きました。そこには、いろいろな自転車がありました。昔のよう

な前

のタイヤの大きい自転車は、むずかしかつたけれど乗れました。足を開閉して進むのや、二人乗りもおもしろかつたけれど、ねて運転するのが、とてもとてもいいと思いました。

どこがいいのかはつきりわから

ないけどよかったです。ここにきて友達ができたりしてよかったです。

こんな事を何度もやりながら進んで行きました。さすがに暑かったのでだいぶまたされました。結局かずや君はやりませんでした。

こんな事を何度もやりながら進

みました。草があつたり虫がいる

たです。草があつたり虫がいる

たので、長そで長ズボンときま

つていたので、そのぶんよけいに

暑い思いをしました。ゴールイン



↑ ミニサイクリング



↑ ミニサイクリング

かつたです。馬路で馬路の五、六年も乗りいつしょに行きました。車によわないかと、とても心配しながら行きました。少年自然の家が見えました。オリエンテーション室で注意などを聞き宿泊棟にうつり荷物を置いて休みました。食事などがすむと、一番先の活動のフィールド、アスレチックがありました。ぼくたちの組は最後から二番目に出发しました。あまりむずかしくありません

んでしたが、二つぐらい前の班のかずや君、こわいといって、あみのようにもむさんでいるロープにしがみついて動かなかつたので、後ろでだいぶまたされました。結局かずや君はやりませんでした。

こんな事を何度もやりながら進

みました。草があつたり虫がいる

たので、長そで長ズボンときま

つていたので、そのぶんよけいに

暑い思いをしました。ゴールイン



→ キャンドルサービス

道

標

= 33 =

部落問題と 国民的課題

◆ 部落解放は、憲法や教育基本法にきめられている基本的人権や教育の機会均等などを実現するしごとで、平和で豊かな、人間を最も大切にする民主国家日本を作りあげるものとなることです。

「現代における部落差別とは、市民的権利や自由を侵されているということである」ということは、はじめにものべあります。部落差別は、今までに、同和地区的人々の基本的人権をおかし、生活を苦しくしてきました。部落解放とは、同和地区の人々が、生まれたときから、人間として当然持っているはずの基本的人権を憲法に定めることなどができるようになります。

部落差別は、あらゆる差別が集まって、最も深刻で、きびしい差別となっていますが、その一番の根本は、憲法や教育基本法にあることは前にも述べました。したがって、部落問題を解決することとは、憲法や教育基本法

の精神を守り、その通りに実現するということであり、すべての国民の人権をまもり本当の民主主義の世の中を作つてゆくことになるわけです。すなわち、部落差別を残している限り、他のいろいろな差別はなくならず、部落差別がある限り、日本は、民主主義国家とは、とうてい言うことはできないわけです。

部落解放の国民的課題

今まで私たちは、私たちの中に残っている差別意識が、数々の不合理や不幸を生み出していること、そして、その差別意識が部落差別によって、すべての同和地区的人々が差別され、苦しめられ、時には死にまで追いやり、同時に、すべての国民の生活が引き下げられ、不幸にされてきていることを知りました。

そして、部落差別は個人個人の意識の問題のみでなく、わが国の政治・経済・文化・社会の中に残されています。数々の不合理や矛盾を生み出しており、日本を本当に人間を大切にする民主主義国家、近代国家とするためにも、すべての国民の力を集めて、どうしても解

のみが解放され、しあわせになるのではなく、同時に、すべての国民の生活が向上し、しあわせになることなのです。従つて、部落解放は、日本の、国全体の問題であり、民主主義確立のために成し遂げなければならない最も重要な仕事なのでみんなが力をあわせ、歩調をそろえて進まなければなりません。

部落問題は、差別する意識や差別しないようにする心だけの問題ではありません。差別されたままの生活を高め、世の中を正してゆくことなのです。

部落差別を支えて来たもの一つに、社会通念としての差別意識がありますが、差別をしている人たち自身もまた、多くの差別を受けている事実を見逃してはなりません。

部落問題は、過去の問題でなく現在の問題であり、人間が作り出した問題です。従つて、教育・政治・運動が一つになつて取組めば必ず解決できる問題です。

部落問題は、すべての国民の基

本的人権と生活に直接関係している問題で、憲法にかかる問題であり、日本全国・全国民にかかる問題です。決して、同和地区的人々のみの問題ではありません。

部落解放は、ただ同和地区的人々





写真上は、魚梁瀬地区
写真左・下は馬路地区

夏の夜をいろどる ♪涼涼 ゆかたの君は！

馬路地区は、八月十五日（毎年十五日）のお盆に開催して、踊り、花火、歌謡ショーなどを楽しみました。踊りの参加については、毎年の二チフリームの職場リーダーを中心とした参加には、他の職域の方にも見習つてもらいたいものでした。楽団の演奏については、聞きやすいものもあつたが、楽器の音が大きすぎ、歌を楽しむなどの、聞く者への心づかいがほしい……など、声もあつた。

小中学生の参加で多くなりましたが、一般（男性を含む）の参加が今一步。踊りの参加については、楽しめました。内容は、踊り、花火、すいか割りや恒例になりつつある全林野樂團による歌謡ショーでした。踊りの参加については、小中学生の参加で多くなりましたが、一般（男性を含む）の参加が

魚梁瀬地区は、七月十四日（土）に、ひとあし早く夏の夜を盛大に楽しみました。内容は、踊り、花火、すいか割りや恒例になりつつある全林野樂團による歌謡ショーでした。踊りの参加については、



12日＝中芸中学校体育大会

6月

日記

- 12日＝魚梁瀬公民館運営審議委員会
- 14日・15日＝昭和五十四年度第四回馬路村議会（定例会）
- 19日＝馬路村同和教育研究協議会総会（馬路）
- 20日＝馬路体育会総会
- 22日＝馬路公民館運営審議委員会、社会教育委員会合同会
- 23日＝安芸郡中学校夏季体育大会馬中バスケット、第三位
- 24日＝馬路子供会総会
- 25日＝体育指導委員会
- 26日＝県中学校総合体育大会
- 27日＝安芸郡中学校夏季体育大会馬中バスケット、第三位
- 28日＝馬路子供会ソフト・ドッジボール交歓会（於魚梁瀬）
- 29日＝魚梁瀬地区納涼祭
- 30日＝村内子供会ソフトボール大会、馬路子供会参加（於安芸市）
- 31日＝安芸郡子供会ソフトボール大会、馬路子供会参加（於安芸市）
- 8月
- 2日＝昭和五十四年度第五回馬路村議会（臨時会）
- 12日＝中芸地区子供会ソフトボーラー大会（於馬路）
- 15日＝馬路地区納涼祭
- 17日＝魚梁瀬湖水祭